

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年11月1日

岩手県立総合教育センター所長 佐々木 寛

1 調達内容

- (1) 業務件名 構内除雪業務
- (2) 調達案件の仕様書等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6年12月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県立総合教育センター 花巻市北湯口第2地割82番1
岩手県立生涯学習推進センター 花巻市北湯口第2地割82番13
- (5) 入札方法 (1)の件名について、稼働時間1時間あたりの単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 入札の日において、令和4年度・5年度・6年度庁舎等管理業務競争入札参加者名簿に清掃(道路・公園等)の資格者として登録されている者であること。
- (4) 入札説明書3(1)に定める書類の提出の日から落札決定の日までの期間において岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (5) 入札説明書3(1)に定める書類の提出の日から落札決定の日までの期間において岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (6) 岩手県県税条例(令和3年岩手県条例第58号)第4条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。

- (7) 岩手県に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (8) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に実質的に関与していると認められる者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (9) 県内において、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）、県又は他の地方公共団体と、延べ面積15,000平方メートル以上の除雪業務（道路除雪を含む）を平成31年4月1日以降、3月以上継続して履行した契約実績を有する者であること。
- (10) 除雪機械の運転に必要な免許・資格を有し、かつ除雪業務において2年以上の勤務実績を有する者を除雪作業従事者として配置できること。なお、除雪作業従事者は常勤の自社社員であり、かつ、本件入札参加資格確認時において、引き続き3月以上の雇用関係があること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 025-0395 岩手県花巻市北湯口第2地割 82 番 1
岩手県立総合教育センター総務担当 電話番号 0198-27-2711
（郵送による申請書、入札説明書及び仕様書等の交付を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）に270円分の切手を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
令和6年11月19日（火）午前10時00分 岩手県立総合教育センター 第2研修室
（入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この告示に示した競争参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和6年11月12日（火）午後5時までの間に3（1）の場所に提出しなければならない。
- (4) 入札への参加 （3）により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。入札参加資格の審査結果については、令和6年11月14日（木）までに通知する。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。